

運営方針

広く市民と接する機会が多い部門であるため、各種届出や手続き・相談等に関し、市民に寄り添った対応と、待ち時間の短縮や手続き負担の軽減などのサービスの向上に取り組み、市民から信頼される組織をめざします。

また、市民が生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと暮らし、これからも住み続けたいと思うことができるまちをめざし、ライフステージに応じた様々な支援に取り組みます。

そのため、市民一人ひとりの健康意識を高め、主体的な健康づくりをサポートできる環境を整備します。

さらに、市民の安心や生活の安定を支えるセーフティネットである国民健康保険・介護保険などの社会保障制度の健全で適正な運営に努めるとともに、高齢者が安心して暮らし続けていくために、医療・介護・福祉関係者をはじめ地域との連携による支え合い体制の構築を図ります。

重点施策

住民サービスの向上を目指した市民総合窓口の設置

めざす方向

証明発行、住民異動、戸籍届などの市民窓口課が所管する業務に加え、市が所管する種々の窓口に関連する業務を集約するとともに、住民異動に伴い生じる健康保険や児童手当などの福祉関連の手続きについても連携することのできる総合窓口を設置します。

このことにより、窓口関連の手続きをできる限りワンストップで行えるようにし、住民サービスの向上を図ります。

第4次保健計画に基づく具体的な取組みの推進

市民が生涯にわたり、心身ともに健やかでこころ豊かに生活できるように、策定した第4次保健計画を市民に周知し、市民自ら健康づくりに取り組めるよう啓発するとともに、この計画に基づき、「母子保健」「栄養・食生活」「休養・こころの健康づくり」「がん・生活習慣病」「身体活動・運動」「歯の健康」「たばこ・アルコール」の7つの分野ごとに実施計画を作成し、取組みを推進します。

地域包括ケアシステムの構築（深化・推進）

高齢者が、住み慣れた「地域」でいきいきと暮らすことができるよう、第7期高齢者保健福祉計画に基づき、医療・介護・福祉の連携推進をはじめ、地域全体で支え合うことができる体制の構築に継続して取り組みます。

また、第8期高齢者保健福祉計画策定に向けた情報収集や施策の検討に取り組みます。

介護保険事業の適正運営

介護保険事業の円滑な実施を図ることを目的とした第8期介護保険事業計画の策定に向けた調査を実施するとともに、第4期介護給付適正化実施計画に基づく介護給付適正化事業の推進や、介護事業の安定的な運営のための収納率の向上に取り組みます。